

令和3年 7月 20日

大平山丸山町内会

町内会館の利用停止について  
(令和3年7月22日～)

新型コロナの再拡大により、神奈川県「まん延防止等重点措置」の地域が7月22日から拡大され、鎌倉市も対象となります。

これに伴い、町内の皆様の感染リスク低減のため、町内会館の団体利用を7月22日から停止することといたしました。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をどうぞ宜しくお願いいたします。

利用停止期間	7月22日(木)～ まん延防止等重点措置解除まで
事務員出勤日	毎週月曜と木曜の午前中 (ただし、8/10(火) <sup>[*1]</sup> および8/12(木)は夏季休暇のため出勤しません。) [*1] 8/9(月祝)の振り替え日

なお、事務員不在時に会館予約申し込み書をご提出する際は、会館のポストにお入れいただくよう、お願いいたします。

以上.